

令和4年度 主な事業報告

社会福祉法人陽だまりの会

社会福祉事業

就労継続支援 B型 ハウス陽だまり

1.事業実施日数

253日

2.事業内容

【具体的な支援内容等】

新型コロナウィルス感染拡大防止等を行いながら、「食」と「音楽」を軸に支援を行った。障害特性に配慮した環境づくりと多岐にわたる作業・プログラム提供を行い、知識及び能力の向上・維持を図り「やりがい」「責任感」「達成感」等を得られるように見守り重視の支援を行った。お弁当作り等の「食」を通した支援では職員からの声掛けや環境づくり等を重視した支援を行い、「音楽」を通した作業提供では、新しい経験としてMV制作の参加や YouTube 配信、Instagram 等の SNS を用いた活動紹介等、自己決定を促し自らも参加する機会を提供した。

①障害特性に応じた環境づくり、必要に応じた傾聴支援、自己決定を促す職員からの声掛け等を意識した見守り重視の支援を行ったことにより、各自の持てる力が発揮されたと共に作業を始め様々な事への自発性が出てきた。また利用者間のコミュニケーションが円滑になったことで、利用者同士の声掛け、助け合い等も見られ活気のある雰囲気がみられた。

②音楽活動や弁当販売に力を入れホームページ、YouTube、Instagram を活用し活動の様子を情報発信し、事業所紹介及び利用者募集を行った。Instagram 等の SNS では毎日の昼食提供のメニュー紹介を利用者と一緒に継続して行った。

活動中は換気をこまめに行い、また密にならないように作業の振り分けを行い、感染対策に努めた。
③授産事業では、昨今の新型コロナウィルス感染の影響もあり、バザー等の地域参画活動の場が少なかった。弁当販売では売店での食数は横ばいだった。厨房設備大規模修繕工事により1ヶ月程の配食事業を停止したが、継続して新規のお客様や定期的な大口注文が入り前年度収益 11,956,164 円に対し令和4年度収益は 12,058,705 円 前年比 100.8%となつた。その他収益では定期的な請負作業や単発的な新規内職作業の開拓を継続して行つたが、前年度収益 234,371 円に対し令和4年度収益は 232,812 円 前年比 99.3%となつた。

清掃事業では、前年度収益 1,418,526 円に対し令和4年度 1,322,176 円となり前年比 93.2%となつた。前年比差額の主な要因は、新型コロナウィルス感染拡大防止による作業回数の減少である。工賃分配は、前年度分配額 4,845,218 円に対し令和4年度分配額は 5,784,112 円であり、前年比の 119.3%となり 938,894 円増となつた。

④昨今の新型コロナウィルス感染拡大の影響もあり、外部研修への参加は減少したがリモートによる法人内研修に積極的に参加し、職員の育成を図つた。

【今後の課題】

①職員体制と人材育成

法人研修に積極的に参加することで、法人内の全体的な業務を知る機会が出来たが新しい働き方として、少人数でも対応できる職員配置などの課題が残った。

②利用者募集

昨今より続いているコロナ禍の影響で利用者数の減少が改善されず、利用者募集は最優先業務となっている。町内会掲示板、バス広告、Twitter の更新、ポスティング、リタリコ掲載等、利用者募集などに努めたが、予定通りの成果が出来なかつた。

③事業収益は、利用者数1日あたり 0.86 人減により前年比 95.6% となった。今後、家賃補助の廃止案が出されており年間 510 万円ほど収益の減少が予測され、今後の事業継続の大きな不安要素となっている。

令和4年度の平均通所者数が 18.2 人となり、令和5年5月現在 1 日 5 名程度の受入れ余力がある。

安定した運営を維持するには、新規利用者の獲得が急務である。

	令和 3 年度	令和 4 年度	前年比
通所者総数／年	4793 人	4585 人	95.6%
通所者 1 日平均	19.1 人	18.2 人	0.9 人減少
作業総時間／年	7220.7 時間	8756.3 時間	121.2%
授産事業売上／年	13,609,061 円	13,613,693 円	100.0%
工賃支払総額／年	4,845,218 円	5,784,112 円	119.3%
平均工賃月額	16,259 円	20,658 円	4,399 円増加

利用者年代別(令和 5 年 3 月 31 日現在)

10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上
-	-	2 名	6 名	9 名	5 名	1 名

【主な作業内容】

- ・横浜市総合保健医療センター売店の請負／販売・陳列・接客等(施設外就労)
- ・生活支援センターの清掃の請負／生活支援センター内清掃(施設外就労)
- ・綱島公園清掃の請負／綱島公園内の清掃(施設外就労)
- ・その他作業、清掃作業／缶・ビン清掃、地域の回覧版チラシ配布、等
- ・配食サービス(売店、企業、事業所等への弁当販売)
- ・内職作業(スリッパ検品、水道メモセット等)

【プログラム】

グループミーティング／音楽活動等

【避難・消防訓練】

- ① 令和 4 年 4 月 27 日 : 避難訓練兼防災訓練
- ② 令和 5 年 1 月 27 日 : 避難訓練／ハウス陽だまり ⇄ 菊名小学校

地域活動支援センター精神障害者作業所型 ハウス陽なた

1.事業実施日数

236 日

2.事業内容

・作業室と静養室を区別化し作業を行うだけでなく落ち着いて休むことが出来るよう、利用者個々の体調や生活リズムに合わせた居場所の提供を行った。その結果、利用者それぞれの障害特性に可能な限り配慮した環境と作業を提供することができ、一人ひとりが地域の一員として安心した社会生活を送ることが出来た。

・地域に孤立している精神疾患を持つ方やその家族に社会資源を知ってもらうために、市営バス広告の掲載や定期的な近隣地区への事業所紹介チラシのポスティング、月 1 回の関係機関への利用者募集チラシの送付、YouTube での施設紹介動画の更新などの広報活動を行い、結果として見学利用者約 30 名、新規利用登録者数 6 名となり、最終的な施設利用者数は 27 名となった。通所者数について、新型コロナウィルスの影響により伸び悩む結果となり、平均通所者数は 11 名であった。

・レクリエーションやイベントの開催について、新型コロナウィルス感染対策を行ったうえで春に音楽祭とお花見を実施、夏と秋の地域バザーにて演奏に参加し、お好み焼きと人形焼きなど授産製品の販売も行った。

結果として、「普段は人前で歌う機会や接客をする機会がないので、良い経験になった」「自分のできるという可能性に気付くことができた」「他利用者と協力し合って活動することで仲間意識が生まれた」等の意見が上がり、好評であった。

・創意的活動や生産活動を提供する機会として、陽だまり焼きの製造や内職作業、週に一度の区役所販売、地域バザーや音楽祭での販売、外部から委託を受けて地域の清掃作業を行った。老人ホームへの販売も予定していたが、昨年度に続き新型コロナウィルスの影響により老人ホームでの販売は叶わなかった。区役所での販売時にレジや接客、お客様の呼び込みについて積極的に利用者に任せたところ、「たくさん売れて嬉しい」「もっとたくさん売りたい」「お客様に人形焼きの美味しさを知ってもらうために呼び込みや販売方法に工夫しよう」という意見が上がり、自身の仕事にやりがいを感じる利用者が多かった。また、利用者間でもそのやりがいを共有しており、昨年度は販売参加者が平均 2 名のところ、今年度は販売への参加希望者数が平均 3~4 名と微増する結果となり、利用者の社会参加に繋がった。

・利用者工賃について昨年度の工賃総支給額は 139,900 円/年間に對し、今年度は授産製品を販売する機会が増えたことによる売上増加や外部から委託を受けて地域の清掃活動を行ったことにより、前年比約 3 倍となる 419,000 円/年間に大きく増加する結果となった。

・人形焼の販売について今年度は販売する機会や集客を増やすべく、スタンプカードの導入や受注生産、地域バザーへの参加を行った結果、昨年度 321,494 円/年間に對し、前年比約 1.6 倍上回る 531,579 円/年間に販売数が伸び、工賃アップに繋がった。

- ・創意的活動において隔週に講師を招いて水彩画教室を開き、水彩画のポストカード作りを行い、自己表現や想像力を養う機会となり、「気分転換になる」「毎回楽しみにしている」といった意見が上がった。
- ・生活訓練として、室内清掃や洗濯作業、昼食準備、作業所前の歩道の清掃等地域貢献や自立に向けた支援をつた結果、利用者同士お互いに助け合い協力する姿が見られた。
- ・職員の資質向上の取り組みとして、法人外研修や法人内で行うケース会議、グループスーパービジョンに積極的に参加し、外部交流や精神保健福祉の専門知識や技術をより深められる機会を設けた。また、業務効率向上や利用者支援の資質向上のため日頃から報告・連絡・相談を徹底して行い、職員間で円滑なコミュニケーションを図ることに努めた。利用者の高齢化や多様で複雑な障害特性に対応すべく関係機関との情報共有等を行い、ヒヤリハット対策を行いながら利用者の安全確保に努めた。
- ・コロナウイルス感染対策として、昨年度に引き続き事業所内の消毒や感染予防に必要な備品の購入、職員や利用者の徹底した健康管理など事業所と利用者が一丸となって対策を行い、感染拡大を防ぐことが出来た。

【課題と対策】

- ①社会情勢が落ち着きつつあるため、地域バザーの参加や販路拡大など積極的に地域交流の機会を設け、利用者の社会参加や地域への貢献ができるよう準備や対応方法等職員間で共有する必要がある。
- ②地域福祉に繋がっていない方が安心して生活できることに繋げるため、法人のホームページやYouTubeでの施設紹介動画の配信や近隣地区への事業所紹介チラシのポスティング、月1回の関係機関への利用者募集チラシの送付等、様々な方法を用いて広報活動を行う。
- ③災害時や感染リスクを負ってもサービスの質を落とさずに事業を継続させるために職員育成や避難訓練、法人内外への積極的な研修参加に努めることが必要である。

地域活動支援センター精神障害者作業所型 かがやき

1.事業実施日数

236日

2.事業内容

- ・無理なく参加できる食品以外の軽作業と憩いを中心とした居場所作り、仲間作りの場を提供した。
- ・コロナ禍にあって感染防止対策を第一に考え、YouTubeを利用して無観客配信型の音楽祭を開催した。また、地元神社の秋祭りの演芸舞台や横浜アリーナのイベントにて日頃練習しているオリジナル楽曲を地元住民の方を前に発表する機会にも恵まれた。結果、「配信での音楽祭は新鮮で良かった」「観客の前で歌うのは緊張するけれど気持ちがいい」など前向きな意見が上がった。地域の精神保健福祉の理解の促進と、社会資源の存在を広く知らせる事が出来た。
- ・新たな試みとして、イベント時に着用するTシャツについて、オリジナルデザインを作成のうえ、シリクスクリーン印刷を利用者と共に行った。始めての取り組みであり、うまく出来ない時もあったが、

オリジナルデザインのTシャツを着用してイベントに参加することができた。利用者からは「難しかつたが良い経験でした」「また取り組みたい」と意見がでた。これらを踏まえて、Tシャツやマイバッグを作成し、授産製品として販売を目指すこととした。

・地元の土木事務所からの依頼で秋から冬にかけて、道路の落ち葉清掃を行った。当初は人前に出るのは恥ずかしいという意見もあったが、慣れてくると「通りがかりの人がお疲れさまと労ってくれた」「街がきれいになるのは気持ちがいい」と前向きの意見が出てくるようになり、依頼されたノルマを全て達成することができ、大いに自信がついた。

・昨年に引き続き、親睦を深める余暇活動として土曜日開所を年三回開催し、延べ40名の参加があった。結果、「コミュニケーションを取りお互いの人となりがわかった」「平日と違いリラックスした気分で過ごせた」等の意見があがった。

・通所者数については、イベントやレクリエーションと同様に、緊急事態宣言下や蔓延防止等重点措置下において通所者数は伸び悩んだ。結果として施設利用定員が25人のところ平均通所者は17人であった。

・生活訓練として、室内やトイレの清掃、洗い物や内職品の納品等を行い、自立に向けた支援を行った。それによって、大半のメンバーが自発的かつ積極的に取り組むようになった。

・音楽での自己表現、協調性、コミュニケーションを身に着けられるように音楽大学より音楽療法士を講師に招いて音楽療法のプログラムを行った。今年度はコロナ禍の影響を受けることなく予定日数を開催した。今年度もコロナウイルス感染防止の観点より交代制と人数制限を行ったものの延べ参加者数は昨年は256人のところ410人と大幅増となった。メンバーからは、大変好評で「毎週、楽しみにしている」「参加すると気分が明るくなる」という意見があがった。

・音楽祭やイベントにおいて「上手に歌いたい」という気持ちから専門家を招いてのボイストレーニングを月に二回開催した。明るく積極的な講師のもと、呼吸法や発声法を学んだ。こちらも音楽療法と同様に予定日数を開催できた。交代制と人数制限を行ったものの、昨年は113人のところ延べ126人の参加があった。メンバーからは「歌がうまくなつてうれしい」「呼吸法のおかげか体調と気分が良い」という意見が上がった。

・コロナウイルス感染拡大防止対策として、事業所内の消毒や感染予防に必要な備品の購入、職員やメンバーの徹底した健康管理など事業所とメンバー一丸となって対策を行った結果、コロナウイルス感染者は発生しなかった。

【課題と対策】

①これまでコロナ禍の影響で、メンバーの自信や経験に繋がる地域交流の機会がほとんど無かつた。しかしながら、社会情勢が落ち着き始め、少しずつイベント等が開催されるようになり、参加する機会が出てきた。利用者、職員ともに久しぶりのイベントなので思うように動けない場面も見受けられたので入念な準備等を行っておくことが必要と感じた。

②地域福祉に繋がっていない方が安心して生活できることに繋げるため、当事者本人や家族等からの相談を受けたり、法人のホームページにおいて動画や、市営バスでの広告、利用者募集のチラシ配布など、できうる方法を用いて広報宣伝活動を行ったところ、インターネットや市営バスなどと

も接触し辛い「引きこもりがち」な方々の需要を掘り起こすことができた。

グループホーム ハイム木もれ陽

1.事業実施日数

365 日

2.事業内容

①安定した運営の継続、及び、下記課題の解決に取り組む時間の確保のための経費節減と業務効率化。

→収支の安定は達成できた。

→職員退職に伴い、体制が年度途中で 5:1 となり、福祉専門職員配置等加算の算定もなくなつたが、同時に人件費も削減された。

→経費節減は、事務消耗品費について、電化製品・コロナ検査キット代を抜いた金額が約 78 万円(令和 3 年度)から約 31 万円(令和 4 年度)に減額。

→業務効率化の施策(サーバー内のフォルダ名・保管場所の法人内統一化、書類整理・書類保管場所の固定化・書類移動の記録、書類の紙保管からデータ保管への移行の推進)は次年度に持ち越し。

②空室期間の短縮。最長でも 3 カ月以内に収める。

→未達成。

長引いた理由としては事前調査～資料をまとめるまでの期間が長期に渡っているためと考えられる。
引き続き、業務効率化の推進を進める。

また、入居候補者決定後、受け入れのための環境(通所先の設定など)が整うまで、空室としていた部屋もある。

一方で迅速な受け入れから、事業所の対応範囲を超える利用者を受け入れた結果、3 カ月～1 年前後で退去となつたケースが一昨年度～昨年度の退去 7 件のうち 4 件を占める。その利用者対応に追われ、業務の滞りが発生していた。昨年度受け入れの上記 4 名は現在安定しており、時間をかけてアセスメントを取つてることが結果的に功を奏している面もある。

③利用者の障害支援区分の適正化。

→認定調査員の訪問前にはのぼのを用いて一次判定用の調査票を作成することは都度、実施。非常勤職員の調査票作成への参画も行い、記録作成の際に着目すべき点について引き継ぎを実施。

④支援の質の向上。マニュアルと研修ソフトを通じた職員教育の実施。

→事業計画に記載した 2 件の研修は未実施。

法人の取り組みとして、ケース会議、グループスーパーパービジョン、虐待防止研修は実施、研修ソフトは現在、新しいソフトへの移行を進めており、そこにアップする用の研修動画は適宜撮影。

マニュアルの整備は毎月行う事務(会計入力、請求資料準備、夕食材料費清算など)を中心に作成。仕事を引き継ぐ中で現場職員が手づから作成したものもある。

⑤ハイム木もれ陽の壁紙修繕を行う。

→未達成。令和5年度に持ち越し。予算300万円を見込み、三社見積を行い、理事会・評議員会での議案にかける予定。

⑥高齢施設への移行対応の迅速化。

→マニュアル作成は未達成。

高齢施設への移行の基準、マニュアル化は実際の移行対応のケースを蓄積した上で行う。

差し当たっては今年度事業計画に沿って、地域ケアプラザとの関係強化・高齢の利用者の身元引受人との情報共有強化を行う。

利用者年代別(令和5年3月31日現在)

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
-	3名(1名)	2名(1名)	1名	5名	6名(1名)	2名(1名)

※カッコ内の数字は退去者の年齢

(ハイム木もれ陽)

【防災・避難訓練】

目的:ハイム木もれ陽において地震や、浸水の危険がある場合の避難の方法、

火災時の避難方法及び通報の手順、初期消火の方法を確認するため、

訓練を行う。

第1回 令和4年12月24日(土)

第2回 令和4年12月28日(水)

第3回 令和4年12月31日(土)

(ハイム陽気)

【防災・避難訓練】

目的:ハイム陽気において地震や、浸水の危険がある場合の避難の方法、火災時の避難方法及び通報の手順、初期消火の方法を確認するため、訓練を行う。

第1回 令和4年12月24日(土)

第2回 令和4年12月27日(火)

第3回 令和4年12月31日(土)

【レクリエーション】

(ハイム木もれ陽)

・令和4年12月24日 夕食時にクリスマス料理を提供

(ハイム陽気)

・令和4年12月24日 夕食時にクリスマス料理を提供

グループホーム ハイム陽春

1.事業実施日数

365日

2.事業内容

①人材育成

法人全体でお互いが協力し合って連携できるように、緊急時でも限られた人員で業務継続ができるよう人に材育成をおこないました。

グループスーパービジョン、委員会活動、市精連への参画等をおこない、支援の質の向上、権利擁護や虐待防止を図りました。事業所での権利侵害や虐待事例は0件でした。

②広報活動

精神障害を持つ方や長期入院等により地域での生活を希望している方に対して、グループホーム等の障害福祉サービスの利用に向けた広報活動、この仕事の担い手や人材を確保するための広報活動等をおこないました。

関係機関への訪問や電話問い合わせ、ホームページやYouTube等の活用をおこないました。

利用を検討されている方の施設見学には8件対応し申込みは4件でした。

③危機管理

実際に起こり得る災害や事故等に対し職員が自発的に自分たちの責任で対策が取れるようになるために危機管理委員会の活動をおこないました。

日ごろからの情報収集、BCP(業務継続計画)策定等をおこない、感染防止対策や事故防止に努めました。事業所での新型コロナ感染者は0名でした。

④経費節減

物価高騰や補助金の減少により収支悪化を最小限に抑えるため、適正に経費を使い経費節減に努めました。

イレギュラー支出の節減として、什器備品や設備等の安全管理と大切に扱うように徹底しました。

事務費支出予算 18,971,425円、決算 18,588,208円、計画比 97.9%

⑤利用者支援

利用者の主体性や強みを引き出し、地域の中で自分らしく生活ができるように支援を提供しました。

退去者3名のうち2名は自立退去でした。

利用者の状態像に沿った支援を提供出来るようにするために、区分認定調査シミュレーションをおこない、1名が区分2→区分3に変更、1名が区分2→区分4に変更、1名は区分4から変更はありませんでした。2名が区分2から変更はありませんでした。

【課題と対策】

支援が多様化・複雑化しているため人材育成、職員教育が欠かせません。引き続き人材育成等に力を注いでいけるように、通常業務を効率よく無駄なくおこない、緊急事態でも限られた人員で事業所の運営が出来るように日ごろから訓練してまいります。

利用者年代別(令和5年3月31日現在)

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
-	-	2名(2名)	1名	4名	5名(1名)	2名

※カッコ内の数字は退去者の年齢

【火災・震災・洪水・台風避難訓練】

令和4年 4月 27日(水曜日)

令和4年 10月 28日(火曜日)

グループホーム ハイムあさ陽

1.事業実施日数

365 日

2.事業内容

①利用者募集

⇒横浜市健康福祉局に各区へのメール等による利用者募集を依頼した。また透明封筒を用いた区役所障害支援課や医療機関等へのチラシ配布をおこなった。ホームページ更新、LINE ビジネスによる情報公開をおこなった。受け入れ先が見つからないなどの困難ケースの応募が多く、アセスメント(情報収集)や受け入れ検討、体験利用などに時間がかかってしまった。

〈課題〉

自立支援を方針としておこなっていることから、一人暮らしへの自立退去も増え、利用者の目標達成や支援としての成果はあるものの、新規利用者募集と入居に至るまでの労力は負担となっている。また自立等の退去と新規入居が多いことは様々なケースを経験できるが、昨今は新規応募者に困難ケースが増えており、職員の専門的な知識や幅広い支援技術などが必要になっている。

②職員教育

⇒オリジナル研修動画(eラーニング)の活用はできなかった。

⇒令和4年度は毎月1回の職員会議やケース会議を行ない、参加している職員の成長は実感することができた。

〈課題〉

今までに経験し蓄積されたノウハウをオリジナル動画研修等にする必要がある。またそのノウハウを作り終わりでなく、実際の支援に生かせるように指導教育していく必要がある。

③個別支援計画とモニタリングに沿った支援の実行

⇒個別支援計画やモニタリングをおこない、計画したとおりの利用者支援をおこなった。

〈課題〉

計画どおりの支援をおこなうために、職員が指示者の指示を聞いて行動できるように訓練する必要がある。貴重な人材であるピアサポート職員や当事者性のある職員が上記(1)にあるとおりの専門性や幅広い知識と技術などを持って業務にあたれるように(2)のマニュアル作成と日々の業務などで工夫して指導教育していく必要がある。

④障害支援区分のシミュレーション

⇒ほとんどの利用者が障害支援区分の再調査を終え、支援ソフトほのぼのを活用し、適切な評価になった。

〈課題〉

ノウハウが構築されつつあることから、法人全体でそのノウハウを共有できるように上記(2)のマニュアル作成とその訓練や実践が必要となっている。また新規の利用者に関しては入居時に適正な障害支援区分を評価してもらうことが難しいことを理解した。

⑤非常勤職員募集や正規職員募集

→なんとか 4:1 の職員体制は確保出来ているが、理念・方針・指示・求められる業務などに従って働く職員が見つからなかった。また昨年同様にメンタル不全にありながらクローズで入職した職員や当事者性を持つ職員の中には利用者や行政が求める支援などを行なえず退職するケースがあった。

〈課題〉

求人には多くの方がエントリーしてくださるが、実際に必要な業務をおこなえる人材が採用できない。上(2)にあるとおり、蓄積されたノウハウをマニュアル化し、根気よく継続して指導教育をする必要がある。

⑥災害等の対策強化

→法人全体では危機管理委員会などで少しずつ実行できているが、事業所単体では計画どおりに実行できなかつた。

〈課題〉

早急に教育体制等を整え、危機管理委員会の運用を継続安定させたい。

利用者年代別(令和 5 年 3 月 31 日現在)

10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上
-	-	1名(1名)	3名(1名)	3名	3名(1名)	-

※カッコ内の数字は退去者の年齢

【防災・防犯・災害避難訓練】

日付:令和 4 年 5 月 3 日(火) 13:00~13:50

令和 4 年 11 月 27 日(日)13:00~13:30

横浜精神保健福祉士事務所

1. 基本運営

月・火・水・木・金 9:00~17:00 (土日祝日休み) 2. 事業内容

<指定特定(計画相談) 支援事業について>

- ・予定していた職員体制増員については、法人全体の人員配置が安定するまで保留となつた。
- ・長期運営継続のため、法人全体の人材育成、広報などの活動をサポート出来るよう、新規受け入れ件数の制限を開始した。
- ・実績数月平均 73 件、前年度と同等件数実施した。

<指定一般相談(地域移行・地域定着) 支援事業について>

- ・精神科病院に入院中であった利用者 3 名の地域移行支援を実施した。(事業計画:3 名) いざれもグループホームへ退院。

・月 2 回以上の病院訪問または同行支援を実施した。(コロナ禍の面会・外出制限でお会いできない際は電話面談)

<地域連携・施策提言について>

・横浜市自立支援協議会(全体会議・地域生活支援拠点検討会)、港北区自立支援協議会(相談部会・地域で暮らす部会・精神分科会)へ参画し、横浜市および港北区の障害福祉施策や地域福祉の推進へ尽力した。

・相談部会では、世帯支援における困難事例 3 件を地域課題としてまとめ、港北区自立支援協議会相談部会へ事例提供を実施した。

・地域で暮らす部会・精神分科会では、副部会長を務め、民生委員との懇談会など地域交流の機会を設けた。

・市精連の理事として、横浜市健康福祉局や市議会との制度に関する懇談会への参加や、横浜市虐待防止研修の講師を実施した。

・市精連の計画相談連絡会を運営し、市域の相談支援事業所の困りごとを当局施策推進課担当者と一緒に議論する機会を設けた。

<委員会活動について>

・広報活動

法人の YouTube に公式チャンネルにてステージ演奏やオリジナル曲 MV、事業所紹介動画の更新等計 8 件の動画をアップロード。法人活動を他機関や当事者の方、ご家族等に知つてもらう事で地域保健福祉の増進や、福祉サービスに当事者の方が繋がるきっかけとなる活動の一環として実施した。

・人材育成

今年度も Teams を活用し、横浜市発達障害者支援センター研修(6 月 14 日)、GSV(10 月 11 日・1 月 17 日)を開催した。

・ホームページ問い合わせ

ニーズに合わせた相談先のご紹介や、社会資源へ繋げる活動を行った。

・実習生の受け入れについて

高崎福祉医療カレッジ、桜美林大学から各 1 名ずつ現場実習を受け入れた。コロナ禍で現場実習が出来なかった生徒へ対する校内実習講師を引き受けた。(高崎福祉医療カレッジ横浜校・池袋校)

<課題と次年度の方針について>

・コロナ禍で特例となっていた電話でのモニタリング実施等について、今後廃止となる見込み。職員の意識のみならず、利用者への周知も実施し、通常の方法へ戻していくよう努めた。次年度継続課題。

・法人全体の広報活動を重点課題とし、サポートを強化する。